

TOKYO働き方改革宣言

作業効率を上げ、残業時間削減、有給休暇取得率の向上をし、働き方改革を進めます。

平成31年2月18日
青色会計コンサルティング

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均20時間以下を目指す。

休み方の改善

有給休暇取得へ前向きな社内意識を高めるため、年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業をするときは管理職に事前に申請することとする。
- ・残業が多い従業員がいる場合、作業の見直し等をし、仕事の割り振りができる体制にする。

休み方の改善

- ・管理職は有給休暇取得の勧奨を行うなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。
- ・管理職は従業員の有給休暇取得状況を確認し、従業員と共有する。